

沖井委員（自民会議）

平成 27 年 3 月 3 日
教育長答弁実録
（教育委員会）

（問）「学びの変革」における教員の採用育成方針について

アクション・プランによると、「コンピテンシーの育成を目指した教育の実践に向けて、教員の採用育成方針の抜本的な見直しを行う」とあるが、これは逆に、これまでの在り方や現状の教員育成が満足できるものではなかったことを表明する、かなり思い切った表現ではないかと考える。

私は、基礎基本の徹底、学力向上対策等、最近の県の取組は高く評価しているが、これまでの採用育成方針に、どのような点で問題があったかの総括とともに、今後どのように具体的な展開を試みようとしているのか、教育長に伺う。

（答）

本県におきましては、これまでも、教員採用試験の工夫・改善や、教員の指導力向上に向けた研修の充実などを通じて、優れた教員の確保・育成に努め、授業改善に取り組んできたところでございます。

その結果、児童生徒の基礎的な知識・技能につきましては概ね定着しつつありますが、一方で、これらの活用する力や学習意欲などには課題が見られる状況にあると認識しております。

グローバル化が急速に進展する中におきまして、変化の激しい社会を、たくましく生きていく力を児童生徒に身に付けさせることのできる教員の育成が不可欠であると考えているところでございます。

このため、来年度から、「学びの変革」アクション・プランに基づき、全ての研修を、アクション・プランを踏まえたものとして更に充実させることによりまして、主体的な学びに関する教職員の認識を深め、指導力の向上を図るとともに、外国人など多様な人材の確保にも積極的に取り組んでいくこととしております。